

平成28年度 第1回 新潟市立新津図書館協議会 会議録

日 時：平成28年6月30日（木）午前10時～

会 場：新津図書館 研修室

開催概要

○名称 平成28年度 第1回 新潟市立新津図書館協議会

○日時 平成28年6月30日（木）午前10時～12時

○場所 新潟市立新津図書館 2階 研修室1・2

○出席者

〈委員〉

井浦委員，伊藤委員，大瀬委員，小竹委員，東村委員，町田委員，
村瀬委員（欠席：渡部委員）

〈事務局〉

石田館長，高橋主任，簗和主査，三村主事

〈傍聴者〉1名

次 第

1 委嘱状交付

2 開会

3 館長あいさつ

4 自己紹介

5 会長・副会長選任

6 議事

（1）平成27年度図書館事業及び利用状況について

（2）平成28年度事業計画について

（3）平成28年度予算について

（4）「図書館へのたより」について

（5）小須戸地区図書室の開室時間拡大について

（6）その他

7 閉会

1. 委嘱状交付

2. 開会

(司 会)

おはようございます。本日は、お忙しい中ご参加いただきまして、誠にありがとうございます。

これより、平成28年度第1回新潟市立新津図書館協議会を開催いたします。本日、進行させていただきます新津図書館の高橋と申します。よろしくお願いいたします。

最初に、資料の確認をさせていただきたいと思います。皆様にはすでにお送りしております資料なのですが、今日お持ちになっていらっしゃいますでしょうか。資料1から資料9までです。本日の追加資料もたくさんございまして確認だったのですけれども、追加で今日お配りしたものは資料7から資料11まで。それから次第と名簿と座席表となっております。資料10が資料10と枝番の1、資料11が枝番1と2がございまして。

それでは、去年まで委員をされていた荏原委員と川田委員の辞任に伴いまして、新しい委員の委嘱状の交付を行いたいと思います。お名前をお呼びしましたら、その場でご起立のうえ、お受け取りをお願いしたいと思います。なお、委嘱日は4月1日付けとなっております。

(委嘱上交付)

以上で、委嘱状の交付を終わりたいと思います。

続きまして、本日の会議についてですが、渡部委員が欠席とのご連絡をいただいております。出席委員が7名となっております。新潟市立図書館協議会運営規則第4条に、委員定数の半数以上で会が成立するとありますので、会議は成立となりますことをご報告いたします。

なお、会議におきましては発言を記録させていただき、後日ホームページで公開いたしますのでご了承お願いいたします。

また、今回広報用に全体的な写真を撮らせていただければと思っております。図書館だよりやホームページなどへの掲載について、ご了承いただければと思っております。よろしくお願いいたします。

また、本日の会議は傍聴することができます。現時点での傍聴は1名となっております。傍聴の方は新潟市立図書館協議会の傍聴に関する要領にしたがって傍聴していただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

3. 館長あいさつ

次に、新津図書館長よりごあいさつを申し上げたいと思います。

(館長)

皆さん、おはようございます。本日は、お忙しい中またお足元の悪い中、当館の図書館協議会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。今年度4月から新津図書館長を拝命いたしました石田と申します。どうぞよろしく願いいたします。

おかげさまで新津図書館は昨年度90周年を迎えることができました。この新館も平成26年度に三代目として開館して地域の皆様にご利用いただいております。新津図書館の90年という歴史に恥じないように、時勢が今とても厳しいのですけれども、職員一同創意工夫を凝らして、少しでも地域のお役に立てるように努めてまいりますので、ご助力をどうぞよろしく願いいたします。

さて、ここで今年度から新しく委員をお引き受けいただいた2名の方がいらっしゃいますので、簡単ですが図書館協議会についてご説明させていただきます。図書館は図書館法という法律に基づいて設置・運営されます。そして図書館法第14条に、図書館協議会は図書館の運営に関して館長の諮問に対する答申を行い図書館の提供するサービスについて意見を述べる機関と定められております。皆様から忌憚のないご意見を賜り、新津図書館が少しでも秋葉区の皆様の役に立つ図書館、共に育っていける図書館となりますようにご協力いただければと考えております。どうぞよろしく願いいたします。

4. 自己紹介

(司会)

それでは、本日、出席の委員の皆様より改めて自己紹介をお願いしたいと思います。副会長の東村委員より時計回りにご紹介ということでよろしいでしょうか。お願いいたします。

(東村委員)

皆さんおはようございます。東村里恵子と申します。自己紹介ですよ。余り長くないわけですよ。初めての方もいらっしゃるの、栃木県出身の41歳、新津歴16年になります。しゃべる仕事を生業にしているわりに、今日はのどの調子がよくなくて申し訳ございません。新津第一小学校でボランティアの読み聞かせなどをさせていただいていることもありまして、図書館の協議会の委員は何年かさせていただいて、昨年からは副会長をさせていただいております。どうぞよろしく願いいたします。

(町田委員)

おはようございます。町田佐和子と申します。絵本の読み聞かせボランティアをやっています。今は小さい子の読み聞かせを主として、ほかに未就園児広場に行ったり、学校の朝読書のときに行ったり、あちこち手足を突っ込んでいるという感じでやっています。ボランティアをやることで、すごく子どもたちと接して、私もいろいろないいものをもらって、子どもたちのエネルギーをもらって楽しくやっております。私の年齢は不詳ということでよろしくお願いいいたします。

(伊藤委員)

伊藤愛子と申します。このたび急にというか、突然前任者の方のご都合で、なぜ私に振られたのかちょっと解せませんけれども、初めてこういう場に出席させていただいて、皆さんの期待できるような働きができるのか分かりませんが、1年間務めさせていただきます。よろしくお願いいいたします。

(大瀬委員)

おはようございます。大瀬葉子と申します。よろしくお願いいいたします。私は学童保育代表と書いてありますけれども、秋葉区にあります学童保育で働きながら子どもたちがすごくこの図書館にお世話になっております。少しでも、子どもたちが本当に迷惑をかけておりますので、何かさせていただければと思ひまして、これからもよろしくお願いいいたします。

(村瀬委員)

おはようございます。新潟薬科大学の村瀬博昭と申します。新津歴は実は昨年度から大学の教員をさせていただいております、それまでは民間企業で働いておりましたので、教員歴としてもまだ2年目というところになります。薬科大学なのですが、別に私は薬剤師でも薬の専門家でもなくて、どちらかというと、まちづくりとか地域活性化に関するような活動を、これまでいろいろそういうものに携わらせていただきました。頑張りたいと思いますので、よろしくお願いいいたします。

(井浦委員)

ごめんください。井浦京子と申します。地域で読み聞かせをはじめ図書ボランティアをやっております。私の地域は園芸の盛んなところで大変お家が忙しい環境の子どもたちがたくさんおまして、なかなか親と過ごす時間がないとか、それから図書館が大変遠い地域になりますので、ここまで出向けない子どもたちがたくさんおます。そして、コミュニティ協議会のほうで前は移動図書をしていただいていたのですが、それもなかなか利用者がいないということで引き揚げられてしまって、なかなか図書館の利用がで

きないということで、これではだめだよねということでお母さんたちが何人か集まりまして、毎月勉強会を始め、それから小学校、幼稚園、保育園の読み聞かせを月に2回ほど参加させていただいたり、学校の図書の修理と一緒にラベル貼りとか修繕を手伝ったりしながら地域の活性化というか、子どもたちに絵本の良さを知ってもらいたいと思って活動している一人です。これからも続けていきたいと思えます。どうぞよろしく願いいたします。

(司 会)

ありがとうございました。小竹委員が遅れておりますが、またいらっしゃったということで、まだご欠席の連絡はいただいておりませんので遅れていらっしゃると思えます。

続きまして、事務局側の新津図書館の職員を紹介したいと思います。

(館 長)

先ほどもごあいさつさせていただきましたが、石田でございます。どうぞよろしく願いいたします。

(事務局：高橋)

主任の高橋と申します。よろしく願いいたします。

(事務局：簗和)

4月から新津図書館に勤務しております、庶務とか会計とか施設の管理をしております簗和と申します。よろしくお願ひします。

(事務局：三村)

おはようございます。新津図書館では視聴覚業務、視聴覚ライブラリーの関係でお世話になっております三村と申します。よろしく願いいたします。

(司 会)

小竹委員がお出でになりましたので、駆けつけですが、自己紹介がちょうど終わったところで、ひとこといただいてよろしいでしょうか。

(小竹委員)

小合中学校の校長の小竹智でございます。運営委員2年目となります。よろしく願いいたします。遅刻して申し訳ございませんでした。

(司 会)

職員ですが、本日は会議には出席しておりませんが、新津図書館では、そのほかに職員の坂野、非常勤嘱託4名、臨時職員2名、総勢11名です。また、図書館のカウンタ

一の窓口ですけれども、平成26年度より図書館流通センターに業務委託を行い、新津図書館を運営しております。よろしく申し上げます。これで事務局の紹介を終わりたいと思います。

5. 会長・副会長専任

(司 会)

続きまして、昨年度までの会長の荏原委員と、川田委員の辞任に伴いまして、会長及び副会長を選出したいと思っております。新潟市立図書館協議会運営規則第2条に、会長及び副会長は委員の互選により定めるとあります。いかがいたしましょうか。推薦などありましたら。

それでは、事務局のほうで案を提案させていただいてもよろしいでしょうか。それでは、会長は昨年度まで副会長をお願いしていた東村委員をお願いしたいと思います。副会長は町田委員をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

(「異議なし」の声)

ありがとうございます。それでは、会長席には東村委員、副会長席に町田委員、お席の移動をお願いいたします。

それでは、改めまして会長及び副会長よりごあいさつをお願いしたいと思います。東村会長、よろしくお願いいたします。

(会 長)

ありがとうございます。実はだめだろうと言われたらどうしようかと思っておりましたが、ご承認いただけて大変感謝しております。よろしくお願いいたします。会長を仰せつかりました東村里恵子です。石田館長ということで、新しい、また女性の館長ということで、新津図書館はフレッシュに今年度始められるのではないかと非常に期待をしているところでもあります。昨年までの荏原会長も非常に力のある、とても素晴らしい会長さんだったので、そのあとを引き継ぐということに非常にプレッシャーもありますけれども、石田館長を含め委員の皆さんのお力をお借りしながら進めていきたいと思っております。できれば難しい顔をした会議ではなく、少し笑顔が溢れる、そういう柔らかい表情の中で、きっとたぶんその図書館に対するいろいろな発想力ですとか、いろいろな考え方、アイデアというものが浮かんでくるのかなと思いますので、真面目な会議ではありますが、少し和やかな雰囲気ですと進めていけたらなと思っております。

私も図書館に関して、そんなに詳しいかと言われると、そんなことはない中で、会長なもので、皆さんもぜひ、伊藤委員もおっしゃっていましたが、分からないなりにとい

うか、この図書館が近くにあるのだという意識を持っていただくだけで十分だと思いますので、いろいろと積極的なご意見を出していただけたらなと思っております。どうぞまたよろしく願いいたします。

(司 会)

ありがとうございます。続いて、町田副会長お願いいたします。

(副会長)

このたび副会長に任命されました町田と申します。よろしくお願いいたします。突然、副会長というお話で、務まるのかなと心配しておりますが、東村会長がしっかりされていて、もう引っ張っていただくと思ひまして、それだったら私も大丈夫かな、支えていくくらいできるかなということでお引き受けすることになりました。至らないと思ひますが、また皆さんのご協力をいただきまして、東村会長を盛り立ててやっていきたいと思ひます。よろしくお願いいたします。

6. 議 事

(1) 平成27年度図書館事業及び利用状況について

(司 会)

ありがとうございました。それでは、このあとは会長に議事進行をお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

(会 長)

ありがとうございます。

それでは、早速初仕事ということで進めさせていただきます。次第の6番の議事に入りますが、まずは(1)「平成27年度図書館事業及び利用状況について」ということで、こちら事務局からよろしくお願い致します。

(館 長)

これより昨年度の利用状況等のご報告をさせていただくのですが、その前に次第の一番最後をお願いすることになっております、評価シートのご記入を皆さんにお願いいたします。2枚ほど付いていると思ひますが、A3の折れているものでございますが、平成27年度の図書館評価シートでございます。この事業の報告等、利用状況の報告等をお聞きになって、それを参考に、なかなか資料だけでは数字の羅列で分かりにくいところが多ございますので、それよりは高橋のほうからの説明を聞いて、その後皆さんご質問をされると思ひますので、その皆さんのご質問を、聞いていただいたほうが記入しやすいのかなと思ひまして、本日のご用意といたしました。どうぞよろしく

お願いいたします。

(会 長)

この評価シートというのは、資料11ということですね。

(事務局：高橋)

そうです。

(会 長)

それは今日は持ち帰るけれども、それに対するお話をこれから聞かせていただけると
いうことですね。

(事務局：高橋)

返信用封筒を入れておきましたので、後日お送りください。

それでは、資料1になります「平成27年度新津図書館事業報告」を説明させていただ
きたいと思います。A4の2枚の横でホチキスでとめてあります。簡単に、かいつま
んで説明させていただきます。毎年行っている新津図書館の事業の報告となります。

まず、対象は児童のほうからになりますが、「絵本のよみきかせ（職員）」、それか
ら「ブックスタート事業（職員）」となっておりますが、こちら職員で行う事業となっ
ております。こちらは一番右側が平成26年度、左側が平成27年度の数値となってお
ります。職員側の絵本のよみきかせで平成26年度と比べて前年度比13パーセント減
となっております。実施回数は増えたのですが、それぞれの回数の参加人数が若
干減っておりました。ブックスタート事業については、こちらのほうは毎年月に1回行
っている事業なので、若干人数は減ってはおりますが、こちらはお子さんたちの生まれ
た人数にも影響されます。1歳児健診を受診したお子さん全員にお配りしております。

ボランティアをお願いしている「絵本のよみきかせ」は、第5を除く毎週土曜日に実
施しておりますが、こちらは前年度比平成26年度から比べますと17パーセント増と
なっております。増えています。その下の「ちいさいこのよみきかせ」は0歳から3歳
の赤ちゃんとその保護者向けになっておりまして、毎週火曜日に実施しておりますが、
非常に増えて前年度比50パーセント増となっております。こちらの要因といたしまし
ては、もちろんブックスタートもありますが、図書館で平成26年度末から行いました
「赤ちゃんタイム」、10時半から12時までのいつでもいいのですけれども、毎週火
曜日の午前中、赤ちゃん連れでちょっと賑やかにしてもいいよという形で実施して
おりますので、こういった影響もあるのかなと思っております。

「ちいさいこのクリスマス会」は0歳から3歳までの赤ちゃんとその保護者向けのク
リスマス会となっておりますが、前年度比で非常に増えておりまして、この部屋で実施

したのですけれども、参加者が入りきれないくらいの大盛況となりまして、親と子を含めて116人、本当にギュウギュウになってクリスマス会を行いました。

その下の「手作りカード」、それから「クリスマスカード」がありますけれども、こちらは毎年、年2回手作り絵本サークルのボランティアの方から実施していただいております。平成26年度は特に夏、こちらの新館がオープンした関係で実施ができなかったのですけれども、平成27年度は年2回行いまして、人数も定員15名になっておりますが、ほぼ定員で実施しました。参加者には喜んで帰っていただきました。

「未就園児広場」であります。こちらは保育園、幼稚園が行っている育児相談、未就園児の親子に対して、だいたい月1回この保育園、幼稚園も実施しているのですが、そちらのほうにボランティアの方に行っていて、未就園の親子に対する読み聞かせというのを出前で行っております。こちらも若干希望が少なかったのもありまして、実施回数が減り、参加人数も減っております。

「おはなしのじかんスペシャル」というのを平成27年度は1周年記念として行ったのですが、平成26年度のオープン記念のときは、4日間実施したのですが、平成27年度は2回に減らしまして、広報不足もあって非常に参加人数が少なくて、ボランティアの方には申し訳なかったと思われました。毎年行っている「1日子ども図書館員」、「夏休み子ども映写会」、「春休み子ども映写会」というのも行っております。映写会については、平成26年度はまったくできなかったのですが、平成27年度から子ども向けの映写会ということで行っており、非常に盛況です。

「学校・園への支援」に移ります。「小・中学校体験学習」で、主に中学生の職場体験なのですが、平成26年度の人数から平成27年度は非常に減っております。こちらを補足させていただきますと、平成26年度の21人というのは、学童保育の職場体験という形で人数を統計として取ったのですが、実は平成27年度は統計の取り方が変わりました。学童保育の方がいらっしゃったのですが、施設見学のほうに人数を入れているので、まったくの中学生の職場体験の人数となっておりますので、減った形に見えるようになっております。それから、「施設見学・調べ学習」もだいたい平成26年度と同じくらいの数字となっております。「保育園・幼稚園へのよみきかせ・貸出」については、平成26年度は開館準備でなかなか保育園の皆さんは来られなかったのかなと思いますが、平成27年度は3回いらっしゃっていただいて人数も増えております。

一番下の「講師派遣」については、平成27年度は残念なことに依頼がありませんでしたので、講師派遣はありませんでした。

一般市民向けの事業です。「雑誌等の市民還元」については、平成27年度はこちらの数字となっております。平成26年度は実は場所がなく秋葉区の文化会館で行いました。平成27年度初めてこちらのこの会場で市民還元という形で保存年限を過ぎた雑誌ですとか、寄贈でいただいた図書で受け入れなかったものを皆さんに持って行っていただくという事業をしております。

「行政書士無料相談会」ですが、こちらは平成27年度から初めて行いました。こちらは中央図書館でもともと行っていたもので、主に遺言や相続、エンディングノート等についての相談を行っていました。平成27年度から区を中心館でも行ってみようというこになり、新津図書館でも実施いたしました。春と秋に行いましたが、春のときは非常に申し込み、問い合わせ等が多かったのですが、残念なことに秋はそれほどでもありませんでした。その反省を踏まえて、平成28年度、今年度は4月、5月、6月と年度の最初のほうで実施いたしました。

その下の「子どもの読書週間 講演会」は児玉イツ子さんを講師にお呼びし行いました。こちらは非常に参加人数が少なかったのですが、実は講師の先生の体調が悪くなり、最初は5月に予定していたのですが延期となりまして、7月に改めて行いました。

最初は20人ほどの申し込みが5月のときはあったのですが、日にちを変えましたらなかなか都合がつかない方もいらっしゃって人数が少なかったです。秋のほうにもう一つ、児童書、児童文学に関する講演ということで錦恵美子さんを講師にお呼びしまして行いました。

それから、一般向けの「映写会」も行いました。3月の3回、3日間かけて行いました。

その下、初めて一般市民向けの「図書館懇談会」というものを3月に行いました。こちらは本当に初めて行ったものとなりますが、なかなか時期も悪かったのか、3名の出席でした。

団体支援として「除籍図書のリサイクル」、一般書と児童書がありますが、こちらは平成27年度は行いませんでした。というのは、このあとご説明しますが、除籍の図書、図書館の所蔵のものを除籍して団体の皆様にリサイクルとしてお持ちいただくのですが、除籍図書が平成27年度は少なかった経緯があります。それで実施ができませんでした。

ボランティア支援のほうに参りまして、「ボランティア養成講座」です。こちらは新規のよみきかせボランティアの養成講座は平成27年度はありませんでした。それから、「よみきかせグループ情報交換会」は毎年3月に行っておりますが、各グループの代表の方に出ていただいております。「ブックスタートボランティア情報交換会」なのです。

が、こちらでも毎年3月頃に行っておりましたが、平成27年度は実施ができませんでした。

それから、「ブックスタート実行委員会」という関係機関の会議があるのですが、こちらでも毎年行っております。「書架整理ボランティア」は年々人数が少なくなっていて、昨年度に比べてやはり来る人数が減ってしまったことがあります。

一般向けの「講師派遣」として新津美術館、小須戸地区公民館のほうに延べ2人職員が講師として行っております。

それから、「ジョブ・トレーニング受入」とありますが、こちらは平成26年度から実際に受入していますが、新潟地域若者サポートステーションというところが新潟市の万代のほうにあるのですけれども、そちらのほうからの要請で図書館のほうで初めて働く、学生ではないのですけれども、働いていないので、まず働くということは何かというところから学ぶという形で図書館が週に1回受入をして、これから働こうとする方たちをサポートするという形の受入となっております。

広報関係では、「テーマ・企画展示」を行っております。平成26年度よりは若干減ったのですけれども、だいたい施設や時事問題の資料の展示を行っております。「図書館だより発行」、「FMにいつ クリック秋葉区」も毎年行っております。

以上が、新津図書館の事業の報告となります。

続きまして、地区図書室の報告をさせていただきます。最初は荻川地区図書室なのですが、荻川地区図書室は平成27年度、荻川コミュニティセンターの改修工事のため11月末から3月半ばまで休室となっておりますので、よみきかせ、それからクリスマス会もできなかったということでご報告させていただきます。

それから、金津地区図書室は、絵本のよみきかせを行っておりますが、月1回第1土曜日に実施しております。昨年は平成26年度と比べて若干参加者の人数が減っております。

小須戸地区図書室ですが、平成27年度から、まちづくりセンターの中で、4月1日から地区図書室も公民館から新津図書館に所管が変わりました。場所も変わり、ボランティアも非常に頑張っていたということで、大きくよみきかせの参加者数が増えています。除籍図書のリサイクルは公民館では行っていたのですけれども、平成27年度は実施できませんでした。

長くなってしまって申し訳ありません。以上で報告を終わらせていただきます。

(事務局：三村)

続きまして、資料4をご説明いたします。私から視聴覚ライブラリー平成27年度事

業実績ということでご報告させていただきます。資料4の3枚目をお願いいたします。平成27年度の事業実績ということですが、視聴覚ライブラリー事業につきましては、新潟市内の学校、保育園、幼稚園、自治会等の一般団体並びに市行政に視聴覚教材、機材を貸し出しして映像を楽しんでいただくというシステムになっております。それに基づきまして毎年DVDの教材を買うわけですが、そこでは市の職員、公民館職員、保育園の職員からご協力をいただいて、一定の教材の選定を行っているところです。毎年2回開催しまして、5月と6月、今年度はもう終了しておりますが、寄贈分を含めまして、昨年度平成27年度は82本の教材を揃えたというところがございます。

続きまして、教材制作につきましては、これは単に今まであった自作ビデオを、ビデオの機械の減少により、DVDに変換して、希望した小学校の司書の皆様に配布をしたということがございます。情報提供につきましては、広報・啓発でホームページ、図書館だより等で啓発をしております。貸出機材の講習でございますが、以前は日にちを決めて16ミリ講習会とかDVD講習会をやっていたのですが、最近、16ミリというのは年々貸出等が少なくなっておりますので、それについては県でもいろいろ行っていますので、新潟市では特別実施しないで、申し込みがあれば随時開催するということです。

映写会につきましては、先ほど図書館の中の報告の中で申し上げましたので省略させていただきますが、最初の1枚目をご覧ください。昨年度平成27年度につきましては、機材、プロジェクターとかいろいろなものですが、775件の貸出でございました。教材はDVDとかVHSでございます。昨年1年間で1,743件、合計しまして2,518件ございましたが、機材は年々増えていくのですが、なかなか学校関係が最近、教材の利用が落ち込んでおります。一般団体では右肩上がりの増加傾向ですが、学校等の利用が少なくなっています。機材は最近の保育園の卒園式などで自作ビデオやDVDをつくって、当日映像を見るところで、機材の利用は年々増えてきています。

最後になりますが、登録団体の推移ということで、平成23年度は710件でございましたが、平成27年度は75件増えまして785件でございます。

簡単でございますが、2ページ目につきましては、2,518件の詳細について学校別に何件貸したということを書いてございます。

以上で、平成27年度のライブラリーについての報告を終わらせていただきます。よろしくをお願いいたします。

(事務局：高橋)

続きまして、利用状況についてご説明させていただきたいと思います。本日お配りした資料7になります。A4横「平成27年度利用状況及び蔵書冊数」となっております。こちらについて簡単にご説明したいと思います。見方なのですが、縦面が各図書館、新津の秋葉区の図書館です。上が平成27年度、真ん中のところが平成26年度の合計です。下のところが中央図書館ですとか豊栄、山の下といった区を中心館の参考として数字を挙げております。横のほうは統計項目という形になっておりますが、まず秋葉区全体で言いますと、蔵書冊数が平成26年度に比べまして2パーセントの増となっております。

細かく見ていくと「受入冊数」が入っておりますが、受入というのは購入もありますし、寄贈でいただいたものもあります。それらをすべて図書館のものとして受入したものという形になっております。受入は前年度とほぼ同数なのですが、除籍は平成26年度と比べて非常に減っております。平成26年度の数なのですが、除籍の数は平成26年度の小須戸地区図書室が9,095冊除籍したということになっております。ここで少しご説明させていただきますが、これは実際に9,000冊除籍したというわけではありません。平成27年度の4月から新津図書館の所管に変更したのですが、もちろんシステム管理になっていないものですから、台帳でずっと管理していたのですが、その数が現物の実際の数と全然合っていなかったということがありまして、実際に数えてみて、かつ引っ越しもありましたので、2,000冊くらいは実際に除籍をしたのですけれども、その数を合わせて、数合わせという形で9,000冊除籍したという形になっております。実際にところは2,000冊程度の除籍です。1万9,000冊ほどあったという統計の数字になっておりましたが、実際に合わせて小須戸地区図書室の蔵書数、今のところ平成27年度は約1万冊ということになっております。

「登録者数」なのですが、秋葉区全体でいくと平成26年度と比べて5パーセント増、「貸出冊数」も13パーセント増、「貸出人数」14パーセント増、「予約件数」についても10パーセント増で、平成26年度と比べて軒並み増えております。

左下のほうに「新津図書館入館者数」も参考に入れたのですが、平成27年度のほうは大丈夫なのですが、平成26年度の「延べ人数」ですが、こちらは入館者数が平成26年の7月のオープンからの人数となっておりますので、それで少ない人数となっております。それまでは入館者数のカウントはできなかったもので、7月からの人数と見ていただければと思っております。

続きまして、学校団体の利用統計に移りたいと思います。事前配付した資料2、A4

縦の1枚ものになります。「平成27年度学校団体貸出統計各区校種別」になっております。全体で言いますと、こちらのほうは非常に利用が多くなっておりまして、前年度に比べ貸出冊数が13パーセントの増加となっております。その中で、小学校、中学校、高校、一番下が「その他団体」となっておりますが、秋葉区の団体はすべて非常に多く増えております。こちらは窓口で借りたり、それから「内搬送利用冊数」と貸出冊数の中にありますが、搬送というのは図書館のほうから宅配便で小・中・高の学校に宅配便で送るサービスを行っておりますので、それが搬送利用冊数です。非常に増えておりまして、こちらは年々増えているのですが、特に平成27年度からは学校図書館活用推進校事業というのが始まりまして、活用推進校に指定された学校は、特に積極的に利用していて、新津図書館でも非常に搬送利用が増えたということがあります。職員としても、すごく昨年度と比べて増えたとは実感しております。

(事務局：三村)

続きまして、資料3の「新津図書館研修室利用状況」について説明させていただきます。今使っている研修室なのですが、一般利用が半分近く含まれて、手前から「研修室1」、向こう側が「研修室2」という形になっているのですけれども、昨年1年間で延べの利用者が約5,000人ということでございました。平成26年度からは利用コマ数も、若干一般の利用者については上がっております。今現在、32団体から登録をいただきまして、月コマ利用率のほうで25パーセント前後が平成27年度に使われていたということでございます。数字だけのご報告ですので、以上で説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

(会長)

ありがとうございました。平成27年度の図書館事業及び利用状況ということで、すべての説明がこれで終わりましたが、資料1、4、7、2、3という順番でご説明をいただきました。今、事務局から説明がありました中でご意見やご質問ございます方は、ぜひ挙手にてお願いしたいと思います。全体的なことでもいいのですので、まとめてということで。何か気になる点ですとか、ご意見等ございましたらぜひ、いかがでしょうか。

(小竹委員)

質問をお願いします。資料1の2枚目の裏面のほうになるのですが、「行政書士無料相談会」の説明を先ほどいただきました。これを見ますと実施回数2で参加人数3ということで、説明の中で春は多かったけれども、2回目は少なかったということで、この3という数は費用対効果としてどうなのかと私はまず思いました。

もう一つ、これは図書館事業として、これをやる意図って、どういうことなのか私は

分からないところなので、もう少し説明いただけるとありがたいと思います。

(事務局：高橋)

「行政書士無料相談会」ですが、実は1回というのが1日2回、お二人募集という形になっておりました。2時から3時、3時から4時の2回で、お一人の相談時間がだいたい1時間となっております。春は二人の枠のところ、二人埋まったところを、またさらに申し込みたいという問い合わせが非常に立て続けにあったものですから、キャンセル待ちも出たような状況になっております。ただ、秋のほうは2名の枠のところにお一人しか申し込みがなかったということで、こういう形のご説明になりました。

図書館側が、こういう行政書士無料相談会を実施する意味なのですけれども、図書館は子ども向けの事業ですとか、それからもちろん図書の貸し借りだとか、レファレンスといって図書館の相談だとかといういろいろと事業はあるのですけれども、図書館の中の一つの役割として課題解決型図書館というものを担っております。というのは、ただ本を借りる、楽しむという要素だけではなく、何か暮らしの中の自分の中の問題や課題を解決するために、図書館が手助けをするという役割を担っています。その中で行政書士の無料相談会で相談することで、行政書士の先生がいらっしゃるのです、そこに相談したあと、それに関する本を借りていこうかなとかということにもつながります。そういった意味で課題解決の図書館という意味で実際に開催しております。

こちらの事業としましては、新潟県の行政書士会と連携という形をとっております。

最初は中央図書館で、中央図書館はビジネス支援ということを打ち出しておまして、コーナーもありますし、企業をバックアップするという事業も行っております。新津図書館は地区の中心館の図書館としては、それほど利用としては多くなくても、実際に相談できる、こういった事業があれば、そういう発見をしていただくということで図書館ももうちょっと身近になる、こういうこともできるのだという発見につながるということで、新津図書館も話に乗らせていただいて、実施したという経緯があります。

(小竹委員)

分かりました。

(村瀬委員)

利用が昨年度、一昨年度の違い、比較で伸びているということでしたが、それで特に考えられる要因というのはどの辺にありますかということで、こちらの資料7を拝見しますと、開館日数は減っている一方で、一番大きな新津図書館の開館日数が増えているという、これが要因なのであれば、例えば最大365日開館すると、それだけ増えるものなのか、だけど借りるほうは借りたい本というものもあるわけだから、別に閉館して

いても、そのところはさして変わらないと考えられるのであれば、違う要因も考えられるのかなと思ったので、その増加の要因として考えられることでお気づきのことがございましたら教えていただければと思います。

(事務局：高橋)

補足なのですけれども、平成26年度の開館日数、新津図書館は155日で、平成27年度は290日ありましたが、こちらは平成26年度は休館、引っ越しがありまして、前の図書館からこちらの新館に引っ越しするときに1か月半ほどお休みをいただいておりますので、それで開館日数が減っております。

平成26年度の7月から新しい建物でオープンしたということがありまして、非常に増えたと実感しております。前の図書館のときよりも、やはり新しい方が圧倒的に増えていると感じます。平成27年度は丸々4月から3月まで新しい図書館で実際に開館しているのでは増えていると思ったのですが、建物が変わったということだけではなく、例えば実際の前の図書館と変わった点と言えるのは、レファレンスカウンターというのを新しく新設しました。以前は職員だけで本の貸し借り、それから相談も全部行っていたのです。職員に相談したいなとか思っても、貸出が忙しそうで、なかなか聞けないというものがあつたとは思うのですけれども、新しいこちらの図書館では、貸出、返却を委託の業者をお願いして、職員は専門の相談窓口という形で常駐しておりますので、非常相談しやすくなった。予約の件数が増えたのも、少しはそういった面があるのかなと思っておりますし、貸出のカウンターも大きくなりましたし、利用者としては聞きやすい、借りやすいと変わったのかとは感じております。

(井浦委員)

そのことについて補足なのですが、利用者側として本当に大変そこは助かっておりまして、分からないことを相談すると、これだけの資料がありますよと提示していただけるので大変助かっています。

(会 長)

ありがとうございます。やはりそういったところが少しずつじわりじわりと皆さんにも広がって増えているということになるのかもしれないですね。

(町田委員)

私は小さい子の読み聞かせボランティアをしているのですけれども、赤ちゃんタイムというのがけっこう大きいかなというのはすごく実感しています。毎週火曜日午前中読み聞かせを当番制でやっているのですけれども、やっぱりお母さんたちが小さい子を連れて図書館に行くというのに、かなり抵抗を感じていらっやっって、自分の子が騒いだ

ら悪いなというのが、図書館は静かにしなければいけないところというのがすごくありまして、ただ、ブックスタートのときにもご案内して、火曜日の午前中だったら多少騒いでも気にしなくていいですよ、なんていうと、「そうなんですか、行ってもいいのですか。」とおっしゃる方が多くて、その関係もあったりするので、小さい子の読み聞かせの人数はいつも 16 組くらい来てくださっているし、そういったものでも増えているのかなど。図書館でも少し騒いでも大丈夫かなというのが、すごく大きいのかなと思っています。

また、駐車場も新館になってから広がって停めやすくなったというのもあると思います。やっぱりお子さん連れだと駐車場が広がらないと停めにくいというのもあるので、そういうものがだんだん口コミでもあるのかなど、だんだんと利用できるのだよ、小さい子も行ってもいいんだよというのが広がってきているなというのをすごく感じています。

(2) 平成 28 年度事業計画について

(3) 平成 28 年度予算について

(会 長)

ありがとうございます。確かに女性の口コミほど素晴らしいものというか、逆に言えば怖いものはないのですからね、ママさんたちにいい効果が出ているのかもしれないですね。

ほか、いかがですか。ひとまず次の議事に進ませていただいて、また最後に思い立った方からはご意見をいただきたいと思いますので、続きまして (2)、(3) は今年度、平成 28 年度の事業計画と予算ということで関連づけた内容になりますので、続けて事務局から説明をお願いしたいと思います。

(事務局：高橋)

高橋のほうから、資料 5 を説明させていただきたいと思います。「平成 28 年度新津図書館事業計画案」となっております。変更したものとか変わった点などを説明していきたいと思っております。児童向けの事業については昨年度と同じような形になっております。「手作りカード」などは、7 月に予定しておりますので、「一日子ども図書館員」も毎年夏休みにいつも実施しております。「学校・園への支援」についても非常に利用があって、今現在も職場体験や施設見学の依頼もきております。実際に受入れています。

一般向けの事業なのですけれども、こちらはいつも開催している、雑誌の市民還元

については、また今年度も11月3日に実施予定ですし、講演会についてはすでに5月15日に子どもの読書週間事業として実施しました。正道かほるさんに講師として来ていただきまして、30人の参加がありました。先ほど出ました行政書士無料相談会についても、4月、5月、6月と実際に行いまして、先日6月最後の相談会が終わりました。除籍図書のリサイクルについては、一般書、児童書については、今年度も除籍する図書が少ないと思われますので、今のところ実施の予定はありません。

ボランティア支援のほうなのですが、こちらは新規のボランティア対象の「よみきかせボランティア養成講座」を3回から4回の予定で実施する予定でおります。こちらは秋に野上千恵子先生から来ていただいて、講座を実施する予定でおります。それから、「秋葉区よみきかせボランティアグループ情報交換会」も毎年行っているものなのですが、こちらにも実施予定です。

「ブックスタートボランティア養成講座」を5年ぶりくらいなのですが、実施したいと思っております。新規のブックスタートボランティアの養成という形で、秋葉区はブックスタートのボランティアの方も多いのですが、何人か辞められたりした方も続きましたので、毎年行っているものではないのですが、ボランティアをやりたいという方も何人かお声をいただいておりますので、開催しようと思っております。

実行委員会や書架整理ボランティアも行いますが、書架整理ボランティアについては、一層広報などに力を入れて参加していただく方が増えればなと思っております。

広報についても、昨年度と同様、実施しております。

地区図書室のほうですが、こちらにも昨年度と同様、事業を行う予定でおります。荻川地区図書室は「絵本のよみきかせ」、「たなばたしゅうかい」、「荻川クリスマス会」を実際に行う予定でおります。「たなばたしゅうかい」はこの次の土曜日、7月2日の10時半から行う予定でおります。金津地区図書室、小須戸地区図書室もボランティアの方がよみきかせを行っております。

(事務局：三村)

引き続きまして、視聴覚ライブラリー事業の平成28年度運営ということで、先ほど開いていただきました資料4の一番最後のページをご覧ください。平成28年度の運営につきまして、重点施策というところで3本ほど見出しが書いております。一番目としましては、視聴覚教材・機材の充実と効果的な利活用の推進、2番目としまして、各種団体等の教材・機材利用の支援。これにつきましては、昨年度よりDVDを専門的に見るプロジェクターを5台、それから今までノーマルのプロジェクター2、500ルーメンしかなかったものを3、600ルーメンのより明るい機材として2台。スクリーンが

今まで縦長の三脚式のスクリーンだったのですけれども、ワイドの横長式のものが欲しいという利用者の方からの要望がありましたので、結構高い品物だったものですから1台。それから書画カメラということで、ものを大きくして見せるものですが、これは今回、小学校の理科の実験、顕微鏡等に接続して利用することができるものを買わせていただきました。

3番目としましては、映画鑑賞会でございますが、子どもの鑑賞会につきましては、夏休み、冬休み、春休みを通じて開催をしていくということでございますし、一般市民の方につきましては、毎月1回、第3火曜日を設定させていただきまして、ただ冬場の12月、1月は足場が悪いし、対象をお年寄りを考えておりましたので、6月から来年の3月までの8回開催をさせていただいております。6月は1回、22日に開催しましたし、7月以降は毎月第3火曜日に開催させていただきたいということでございます。

この映写会につきましては、なるべく比較的新しい映画ということで、2007年から2013年に全国の劇場で公開されましたものを対象にやっていくということで計画させていただきました。

参考資料として、一番後ろのほうに青いものが入っていると思いますけれども、先回6月から3月までの予定表を書かせていただきました。

平成28年度のライブラリー事業の説明については、以上で終わらせていただきます。よろしく願いいたします。

(事務局：養和)

続きまして、平成28年度予算について説明させていただきます。資料6、両面の印刷になっておりますが、まず、おもて面からなのですが、平成28年度の中央図書館から配分されました各市立図書館の予算の内訳になっております。新津図書館の部分は真ん中ほどにありますが、そこについてご説明させていただきます。

「子どもの読書環境整備事業費」では、読み聞かせのためのボランティア養成の講演会を予定しております、講師謝礼として7万6,000円を計上しております。一つおいて「読書普及事業費（資料購入費）」と、同じく「読書普及事業費（事業費）」というものがありますが、こちらが図書館の使命ともいえる書籍等を購入したり整備するための経費になります。各々1,038万9,000円と、114万8,000円を計上しております。

「視聴覚ライブラリー事業」として、これは新津図書館のみで行っている事業なのですけれども318万円、それから「図書館協議会費」、こちらの今の協議会の経費になりますが22万円、その下「地区図書室管理費」としましては荻川、金津、小須戸地区

図書室の臨時職員の賃金を主に支出計上することにしておりまして653万3,000円です。

その下に「図書館管理運営費」といたしまして、こちらは図書館の維持管理に要する費用になりまして、施設の維持管理ですとか、消耗品、備品も含めた管理費用として2,107万1,000円を計上しています。その二つ下に「図書館管理運営費（プロポ分）」と書いてありますが、プロポーザル方式という契約の形を取りまして、図書館の貸出窓口の業務委託料といたしまして、今年度2,618万7,000円を計上しております。その二つ下「日本図書館協会負担金」としまして、加盟の負担金として2万3,000円を計上しております。合計で新津図書館として配分された経費が6,882万7,000円となりました。

裏面を見ていただきまして、今ほど説明いたしました新津図書館の事業費の費目別、節・細節別の内訳になります。また、前年度との予算の比較にもなっております。この中で1か所訂正の箇所がありまして、一番下の総合計のところでは差し引きの一番下なのですけれども、462万円のところに三角が落ちておりまして、そこに三角を付け加えていただければと思います。マイナスとなっております。平成28年度当初予算の内訳欄の真ん中辺なのですけれども、主な経費を記載しております。臨時職員の共済費賃金として795万5,000円、図書館の高熱水費としまして810万円、図書館の役務費、郵便料、電話料、保険料ですが、194万9,000円、委託料といたしまして合計で649万

6,000円、工事費といたしまして75万円、備品購入費といたしまして187万円。先ほどの窓口業務委託料で2,618万7,000円、図書資料購入費として1,038万9,000円となっております。

ご覧いただいておりますかと思うのですけれども、三角だらけで、とても昨年度と比べまして減額予算となっております。また、増額となった経費といたしまして特徴的な部分を申し上げますと、その他役務費といたしまして、昨年度よりも18万8,000円ほど増えているのですけれども、先ほどの説明にありましたように視聴覚ライブラリーの貸出件数が年々増えておりまして、その宅配料などを負担しておりますので、その分の経費が多くなっております。使用料及び賃借料で36万8,000円の増の予算を組んでおりますが、ずっと古かった公用車をこのたびリースで配備することになりまして、そのための使用料として金額が増えております。

厳しい財源の中ではありますが、この中でまた消耗品や高熱水費、備品購入費等を節約し切り詰めて対応してまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。以上

です。

(会 長)

ありがとうございました。(2)、(3)平成28年度の事業計画と予算について事務局から説明をしていただきました。こちらまとめて皆さんからご質問ご意見ございましたらお受けしたいと思います。いかがでしょうか。

1点、皆様からお聞きする前に一つだけ素朴な疑問なのですが、事業報告ですと視聴覚関係のものも一覧に入っていて、でも事業計画案だと別になっているようなのですが、これは何か理由がありますか。

(館 長)

こちらの連携がうまくいってなくて申し訳ないです。担当が違ったので、報告だけは一緒にすべて報告として中央にも挙げているので、報告は一つになるのですが、事業計画になるとまた別々で担当しているの、資料も別になりまして、申し訳ありません。

(会 長)

分かりました。去年とどうかなと見比べたときに、ないと思ったのですが、こっちか、という感じで見ていたので、了解しました。

来年には一緒にしてもらおうと見やすくてもいいかもしれないなと思いました。事業報告と同じ形で計画が出てくるといいのかなと思いました。

ご意見ご質問いかがでしょうか。

(大瀬委員)

窓口の委託の方というのは何人ほどいらっしゃるのですか。

(事務局：高橋)

現在は10名ほどいるのですが、本当にお休みの交替で勤務しているので、常に10人いるという形ではないのです。

(大瀬委員)

それではシフト制ではないのですが、そんな感じですか。

(事務局：高橋)

そうです。出勤時間も9時だったり10時だったり、それから2時から出勤の者もおりますので、帰りも早かったり遅かったり、非常に複雑なシフト表になっております。

(大瀬委員)

分かりました。

(村瀬委員)

読書普及事業費の資料購入費というのは、これが新しく購入される図書の費用ということですか。その場合、どういうジャンルのものとか、その構成みたいなもので今ご検討されているようなところがありましたら、教えていただければと思います。

(館長)

一般書が7割、児童書で3割くらいということになります。一般書の中でカテゴリー別に哲学書から歴史書から小説からという内訳になるのですけれども、バランスを見て、どうしても利用が多いところに加重がかかるのですけれども、まさか小説ばかり買っているわけにもいかないですから、ほかのものとバランスを見て利用状況も見て買うことになっています。

(会長)

その中で、例えば新津図書館らしさを出していこうみたいな、そういったものはあるのでしょうか。

(事務局：高橋)

新津図書館はコーナーをいろいろつくっております、特に鉄道コーナーですとか花と緑の園芸のコーナーなどもつくっております。この二つに関しては新潟市のほかの図書館どこにもありません。秋葉区の特徴としてのコーナーづくりとなっておりますので、特に鉄道コーナーはきちんと棚を設定しているのですが、本がガラガラとなっております、やっぱりもうちょっと増やしていきたいとは考えてはおります。鉄道をもうちょっと充実させていきたいと思っております。

(館長)

旧新津市時代の非核宣言を受けて非核コーナー、原子力とか、核問題とか、そういうものも集めて小さいコーナーなのですけれども置いてあるのと、あとはほかの図書館にもありますけれども、暮らしのコーナーと子育て支援コーナーが子どもの図書館のほうにあります。お母さんとお父さん向けですね。子育て本を並べています。

(会長)

購入する書籍も、ほかにはないけれども、新津に行くところあるよねみたいな特徴を持ってもいいのかなとは思っていますので、鉄道ももちろんですし、里山を利用した子育てということで、秋葉区もかなりママさんたちからも注目されているので、そういうところで何か資料的なものが増えてもいいのかなとは思っています。

ほかに、ございますか。

皆さんが考えている間に、私のほうから。事業計画の中に去年初めてやったという図書館懇談会がなくなっておりますが、参加者が3名だということで諦めましたでしょう

か。一つご意見をください。

(事務局：高橋)

今、検討中という形になっております。それで入れるかどうかとっていたのですが。

(館長)

まだちょっとほかのこともあり、どこでやっても懇談会はどうしても盛況にならないというか、私は3月まで豊栄にいたのですが、豊栄も断念したのですね。開いて、広報をするのですけれども、新津に3人来てくれたのは、まだいいほうというか、よく来てくださいましたねという。それだけ意識が違うのでしょうか、ほかのところと。やはり高橋が言ったように検討中とは言いましたけれども、開催する方向で考えていきたいなとは思っております。

(会長)

1年やってそこで結果を見るかどうかというところはお判断なのだろうとは思いますが、ほかの館の様子を見ると、あまりなかなかというところもある中で、ぜひ秋葉区らしいというか、そういうことも含めてもう1年くらいどうかと思いがら、そんな意見でございました。

(村瀬委員)

それに関してなのですが、伺いたかったのですが、本当に図書館側としてはどういう方のお話を伺いたいというお考えなのですか。そういう積極的に毎日利用されている方のお話を伺いたいのか、まったく利用されていない方のお話を伺いたいのか。どういうふうな方のお話を伺いたいのかというものは持っておられますか。

(事務局：高橋)

懇談会を実施したのは利用している方ももちろんそうですし、利用されていない、懇談会を図書館でやりますと言ってもなかなか広報を出してもいらっしやらない方はいらっしやらないのですが、でも区だよりを見て、全然図書館に関心はないけれども、そういう懇談会があると発見して来ていただけるのであれば、もちろん。そういった図書館を利用していないけれども、これから利用したいのだけれどもとか、利用がしにくい理由だとか、そういったこともお話ししていただければなとも思います。実際にいつも利用している方であれば、こういうところが使いにくいだとか、こういうところは使いやすいとかという意見を、市民対図書館で相対するのではなく、議論としてそういった方も含めて皆さんで話し合いができたらなと考えて設定したのです。懇談会という形で。ただ3人だったということもあり、なかなかその3人の中で話し合い、図書館の職員も出て話し合いを行ったという形にはなるのですが、これがもしとても人数が盛況で10

人、20人いらっしゃったとしたらグループ討議をしていただくかという話し合いもしていただく予定でした。3人で、そこができなかったところなのですけれども。

(会 長)

ちなみに、その3人の皆さんというのは利用をよくされている方だったのですか。

(事務局：高橋)

そうです。されていらっしゃる方だったと思います。

(会 長)

されていない方を呼ぶというのは、なかなか。そもそもされていないわけですからね。何とか方法を考えて引っ張り出すというか、本当にそういう方の意見を聞きたいのであれば、何か方法を考えなければいけないかもしれないですよ。

(事務局：高橋)

そうですね。区だよりだけではなく、もうちょっと、どういうところに配るのかということも考えていかないといけないことだとは思いますがね。

(会 長)

大学生とかね。

(村瀬委員)

そうですね。そういう意味だと、逆に図書館側として、こういうような地域住民の方に来てもらったら、もっといいのになと思われる方のところに逆に出向かれていくというのも、おもしろいのかなという気はします。もちろん日常、逆にカウンターで相談を受けるようなこともいっぱいあると思うので、すぐにはできないのかも分かりませんがね。

(井浦委員)

そのことについてなのですけれども、私たちも新聞を見たときに、参加したいねという意見がボランティアのほうから出たのです。そのときに、どういう内容の話をするのだろうねということを知ったときに、自由テーマで好きなように話してほしいと図書館で言われたという情報がありまして、それなら無理して行かなくてもいいのかということがあったのです。課題が見えなかったのです。なので、そういうことを謳ってれば、そういうことに興味がある人が行ってみようとか、私たちも地域でボランティアをやっているのだけれども、どのくらいの方が興味があるのだろうね、行ってみようかという話になったのではなかったのではないかと。私はその日はちょうど都合が悪くて返事ができないので、みんな行ってきてよと言ったら、問い合わせをしたら自由討議ということだったので。その辺が明確になっていたらよかったのかなと思います。

(館 長)

ありがとうございます。

(会 長)

確かに、テーマ設定というものがあると、そこに興味がある方々は食いついてこられるかもしれないですね。ちょっと大きなテーマでいいと思いますけれどもね。ざっくりとした。ご検討の中の一つに入れていただければ。

(館 長)

ありがとうございます。参考になりました。

(会 長)

逆に、そういうような人たち、いませんかというのを委員の皆さんもいらっしゃるし、皆さんきっとお顔がいろいろなところにつながりもあると思うので、事前に声を掛けていただいて、言葉は悪いのですけれども、動員ではないのですけれども、参加して下さる方を集めるというのも一つかもしれないですね。

ほかに、いかがでしょうか。

私ばかりしゃべっていますけれども、いいでしょうか。シアターの件で、子ども向けのアニメ鑑賞会が去年は春と夏で冬がなかったのですけれども、今年は冬休みを増やすということで、これは捉えていいのかということと、事業報告の中で聞き忘れた点で、関連で、夏休み子ども映写会で実施回数が3回、クロスパルにいがたと新津図書館とあって人数が出ているのですが、この内訳をもうちょっと細かく知りたいなというのがありました。

もう1点は、図書館シアターを今年度定期的にとということで非常にいいなと思っているのですけれども、個人的に火曜日は行けないもので、火曜日にした理由を教えてくださいなと。それから午後2時という時間帯の設定理由を。これは別に個人的ではないのですけれども、3月の上映会に1回行かせていただいたら、とても良くて、想像以上に素敵な映画を見せていただいたので、これを無料で図書館で見られるのだったらラッキーだなと思っていたのです。今年度のシアターの予定を見ますと、まさに、今かなり活躍されている俳優さんたちがズラリと。そんなに売れる前の作品かもしれませんが、そういう作品も並んでいるので、実は私が来たときにはだいぶ高齢化が進んでおりましたので、こういう作品だと若い人たちも結構食いつくけれども、平日午後2時というのが実はあって、その設定が。ただ、きっと理由もあって設定されたと思うので、その辺りを聞かせていただきたいなというところでございます。お願いします。

(事務局：三村)

まず、1点目の子どもの冬休みの催しがなかったと。今年度1回計画をさせていただきます。以前は視聴覚センターという部署があったわけなのですが、夏休みはクロスパルで、3回くらい実施。以前は、図書館に大ホールがありました。150人くらい入るホールがありましたので、そこで5回、6回と行ったのですが、現在は、研修室しかないものなので、少なめになっています。施設の具合で椅子が堅いかいろいろ苦情も出ておまして、それは、これしかないので我慢してもらうしかないと思うのですが、なるべく子ども向けのアニメシアターを、せめて休業期間の夏休み、冬休み、春休みについて1回以上やりたいということを思っております。

ただ、冬休みは25日くらいから休みになると思いますけれども、実際、冬休み期間にはやれないと思います。25日くらいですと家でクリスマスをやったりしますし、役所も29日から1月3日まで休みですし、そうしているうちにすぐ学校が始まるということがありますので、15日前後くらいで実施したいと考えております。

それから、大人のほうの映画に関しましては、火曜日にした理由というのは研修室の利用がほとんどないということでございます。一応一般利用につきましては、計32団体くらいの方が登録されておりますし、毎週水曜日、木曜日はほとんど毎週のように使われています。図書館は金曜日が休館ですし、夜の設定は開館時間が7時までとなっていますので、昔みたいに9時、10時まで開いていれば、若い人向けに夜の設定もできますが、現在は、施設の管理上、それができないということです。午前中は皆様、高齢者を対象に第一に考えておりますけれども、そのほか家庭の主婦とかいろいろ来られますので、午前中は忙しいのだろうなということで午後2時くらいが一番妥当ではないのかなということで安易に決めていました。好評であれば館長と相談しましてこれ以外の日に設定、また臨時に設定することもできると思います。私のほうからは以上ですが、何か館長から補足がありましたら、よろしく申し上げます。

(館長)

そのとおりで、申し訳ありません。こちらの都合での日程で、日にち設定で申し訳ないのですが、やはりこちらは貸し館で利用者の方が優先になりますので、今、三村も申しましたように好評であれば、また日にちを変えてというか、この部屋が空いていればということが考えられると思います。

(会長)

対象は高校生からとなっているのですが、火曜日午後2時、高校生は来られな

いのになど。例えばお金のない大学生が映画を見たいというときに、あそこで見られるよとあって、図書館に来るきっかけになるのかなというのがあるので、それがこの時間だとあまりにも絶望的な時間ですよ。例えば夕方5時とかなら、まだ放課後に来られるかなとか、いろいろ思っていたのですけれども、そうすると5時とかになると逆に一般の成人の方々がいろいろと家事もあって来られないだろうとか。こういう設定は難しいなと思いながら見させていただいておりました。

夏休み子ども映写会の3日間の細かい内訳って分かりますか。というのは、クロスパルにいっぱい行っているのか、新津図書館に来ているのかということが知りたいというだけの話なのですが。

(事務局：三村)

報告ですか。

(会 長)

報告のほうの人数で。

(事務局：三村)

クロスパルはほとんど人数が少なかったです。1回実施しましたが、20人くらいだったでしょうか。

(会 長)

この人数的には新津図書館がほぼという感じでとらえていいですか。

(事務局：三村)

そうです。新津図書館で2回やりまして、午前、午後と実施しましたが、利用者の皆さんから1日に2回もやらないで、日を分けてやってほしいという要望がありました。

利用は、午前中が多くて、午後の利用は少ない数でした。今回、今年度の計画につきましては、新津図書館は3日間行いますが、小さい子ども向けに7月30日と8月1日、それから小学校の中学年以上を対象にということで、3回計画をさせていただきました。

いずれも午前中で、小さいお子さま向けについては退屈しないように1時間以内の設定で考えています。小学校の中学年以上はある程度我慢できるのかなということで、長編もので1時間45分のアニメを計画させていただきました。よろしく願いいたします。

(会 長)

分かりました。ありがとうございます。

ほかに、ございますでしょうか。

(大瀬委員)

話は戻るのですけれども、よみきかせボランティアの養成講座を今年3回から4回は、もう始まっているのですか。

(事務局：高橋)

これからです。秋を予定しています。

(大瀬委員)

日にちは、まだ決まっていないのですか。

(事務局：高橋)

はっきりとは決まっていないのですが、だいたい10月からとは考えております。講師の先生と調整中なのですが、最初の第1回目は養成講座に申し込んだ方だけではなく一般の方というか、読み聞かせに関心のある親御さんや、ボランティアはまだできないけれども、絵本のことについて興味がある方向けに公開講座みたいな形でできないかなと思っております。これはボランティアの情報交換会で提案いただいたアイデアなのですけれども、そういったことで調整しております。

(大瀬委員)

分かりました。

(会 長)

ほかに、いかがでしょうか。大事な予算面に関しましては大丈夫でしょうか。だいぶ三角が多いということで、大変な中での運営になりますけれども。

(館 長)

今年度は図書館、役所もどこもそうなのですけれども、人口減、収入減の中でございますので、ちょっと今年度の減らされ方は図書館には痛手でございました。全館ですごく大きかったのです。

(会 長)

ただ、図書館という大事な文化というか施設ですから、来年は負けずに予算を計上していただければとは思いますが、今年度はだめでもね。

伸びている部分については、その評価が得られて少し付けていただくということはできると捉えていいのですか。そんなこともないですか。先ほどチラッと増えているその他の部分で。

(館 長)

それも結局は館内でのやりくりなのです。

(会 長)

なるほど、そうか。全体的には減らされている。

(館 長)

全体はもう毎年何パーセント減、何パーセント減ときているので。

(町田委員)

予約が多い本とあって複数冊で買われるのではないですか。そういう規定みたいなものはありますか。

(館 長)

ございます。それも予算厳しき折で、市の図書館で全館での協議も持ちまして、上限を、今30冊なのですね。でも全19館あって、それで30冊なので各館が2冊くらいずつ持てば30冊になりますので、それはまだ許容範囲かなとは思いますが、それも上限を減らして各館1冊、買っても中央が2冊目くらい。ただ又吉先生の火花は私もびっくりしたのですけれども、まだ予約数が4桁を切らないので。

(会 長)

予約が。

(町田委員)

私もしっかり予約して読ませていただきましたが、何か申し訳ない、買わないで予約なのだけれども。

(館 長)

でも、そういう方は皆さん鷹揚に悠長に別に何年経ってもみたいに待ってくださるので、クレームにもならないですから、こちらとしてはそんなに気にするレベルではないのですけれども。

(町田委員)

新刊でヒットしそうなものは早く予約しておかないとバーッと予約がかかってしまうのですよね。入れた時点でもう二百、三百番目とか、でも自分で買わないで読もうと思っているから、私なんかはそれでもいいやと。順番がそのうち回ってくるだろうと。でも、それこそ予約しておかないと回ってこないというのもあって、ちょっと話はそれるのですけれども、予約をパソコンを使ってやっている方はいいけれども、そういうのをしないで図書館に来て本棚を見て借りようと思うと全然ないということになるのですよね。そこら辺の周知も必要かと、話がそれてしまって申し訳ないのですけれども。

(館 長)

大事なことなので、やはりインフラというか若い方は、今は申し訳ないのですけれども

ご年配の方でも私なんかよりも、よっぽどパソコンを使いこなす方もいらっしゃいますので一概には言えないのですけれども、やはり周知は必要だと思います。

(会 長)

ほかに、いかがでしょうか。

ひとまず次へ進みます。(4)「図書館へのたより」について、館長からお願いします。

(4)「図書館へのたより」について

(館 長)

資料8の「新津図書館 図書館へのたより」をご覧ください。今年度、受け付けさせていただいたものでございます。学習室のエアコンが効きすぎて寒いですというご意見から運営に関するご意見まで8件いただきました。ナンバー1とナンバー8がインターネットに関するご要望なのですが、こちらの回答に書いてあるとおり、図書館に4台、利用者用開放端末といってパソコンが置いてございます。その利用者用端末にはi-フィルターが導入されておりまして、ネットショッピング、あるいは検索キーワードを入れた言語によってブロックされる機能なのです。やはり小さい方から小学生、5歳くらいでもパソコンを使いこなしますから、そういう方からご年配の方までご利用いただくものでございますので、やはり危ないサイトには行けないようにブロックしてあります。動画が見たいとか、いろいろなことをしたい方にはご不満なようでございますが、それはそれとしてご理解をお願いしたいということにしております。

また、2番の子どもの本のコーナーについてなのですけれども、こちらも新館になってから書庫が新館よりもだいぶ小さくなりました。以前の書庫にあった本をだいぶ出しているのですけれども、なかなか館が広くなったこともありスカスカの状態でございます。子どもの本のコーナーについても予算もだいぶ回して児童書の購入に充てたり、旧館時代には利用が少ないために、旧館のときは逆に子どもの本のコーナーが小さくて、本当は利用してほしい絵本を結局利用が少なくて書庫にしまっていた経緯もあるのですけれども、本当は開架にあるべきものを順次、状態を確認しながら出してはいるのですが、なかなか児童書の発行点数というのは一般書と違って限りもございまして、追い付いていない状態であります。

続きまして、資料9の「新津図書館への意見・要望」をご覧ください。1件だけ挙げてありますが、実はこれは1件なのですけれども、何回もいただいているご意見でございます。やはり小須戸の方たちに行ってみれば旧新津市時代の荻川、金津がオンラインなのです。それは新津市時代からオンラインだったのです、パソコンでつなげて。ただ、

小須戸はあとから合併してきたところで、もうオンラインにできない状態の中での合併だったのです。何回も言っていたいただいているのですけれども、今この回答にあるとおり、今の状態ではちょっと。新潟市全体的にこれ以上オンライン館を増やすということをもうしないという方向なので、苦しいのです。ただ、荻川の貸出冊数よりも10倍は貸出を起こしている地区図書室、西のほうとか人口の多いところの地区図書室なのですが、そういったところでさえオンライン化を考えられていない状態です。しかし、こうやってお声を挙げていただくことは図書館にとって追い風になりますので、諦めずに。我々私たち役所の人間が、役所の人間にオンライン化したいと言っても聞く耳を持ってもらえませんが、市民の皆さんの声がほうが大きいので大切にしていきたいと思っておりますし、諦めないでいただきたいと思っております。

(会 長)

ありがとうございます。今の点につきまして、何かご意見ご質問はございますでしょうか。大瀬委員。

(大瀬委員)

子どものコーナーの椅子なのですけれども、結構しっかりした椅子で重たい椅子になっています。出し入れのとき引っ張ると音がするというので、学童の子たちも利用させてもらっているのですけれども、静かに本を読んでいる最中に静かに戻そうと思うのだけれども、重くて押さないと入らないということで、そのときにガガガって音がしてしまいます。いい椅子なのだけれども、下に滑りやすいものを付けていただくと、子どもの力でも出し入れができるという意見がありましたので、ぜひ検討していただければと思います。

(会 長)

ご意見ということで、ぜひ検討していただければと思います。
ほかに、いかがでしょうか。市民の声というのも非常に大事な部分でもあると思いますので、その辺ぜひ意見を捉えていただければなと思います。
次に(5)「小須戸地区図書室の開室時間拡大について」ということでお願いします。

(5) 「小須戸地区図書室の開室時間拡大」について

(館 長)

それでは、資料10と枝番の付いております資料10-1をご覧ください。
「地区図書室の有効活用について」ご説明いたします。今年3月に政策改革本部より図書室の業務改善として開室時間拡大を検討するように提案されたことを受けまして、新

潟市立図書館全館で各区図書室が設置されている施設管理者である区役所と自治協議会、コミュニティセンターの皆さんのご協力をいただきながら開室時間拡大に取り組んでまいりました。合わせて地区図書室の図書資料を地域に有効活用することについても検討を進めてまいりました。全市の状況については、資料10の2にあるとおりです。

秋葉区については荻川、金津、小須戸の地区図書室3室がございます。それぞれ地区のコミュニティセンターやまちづくりセンターに設置されております。ただ、資料10の2の③に、拡大困難の中に荻川、金津が入ります。なぜかと申しますと、先ほども申しましたとおりオンラインの地区図書室でございます。そのためにパソコンが置いてあるのです。そのオンラインシステムのパソコンの中には個人情報満載なわけでございます。ほかの図書室は札に書いて、「借ります」というと臨時さんがいて、手続きをしてくれる。そういう状況なのです。小須戸と同様です。ただ、荻川、金津はほかの市立の図書館と同じ状態でございますので、共有貸出カードを持って行って借りるというシステムです。他の図書館は、ブラウン式というのですけれども、カードの紙に書いて貸出するだけなので、たとえ臨時さんがいなくて無人状態であっても、ご自分でこの本を借りると書いてもらってポストに入れて、じゃあねと行ってできるのですけれども、機械が置いてあるところはそういうわけにはいきません。ここはお金を増やさない限り、臨時の賃金を増やさない限り開室できませんので、政策改革本部が言ったのは、予算を増やさないということだったので、もうそこはできませんということになっております。ただ、小須戸についてなのですが、小須戸は申し訳ないのですけれども、拡大する、しないの以前の問題というか、ずっと開いているのですね。まちづくりセンターが閉まるのと、こちらの休館日以外は土日でも開館しているし、火曜日だけが10時から7時で、それ以外は10時から5時まで開いていて、これ以上どこを拡大するのかという状態だったのですが、やはりまちづくりセンターと協議しましたら、朝開けてほしい。朝9時から開けてほしいというご要望もございまして、このたび何とか小須戸地区図書室は臨時を、ただ、予算は増えないのですが、人を増やしてみんなが交替でその時間の中で組み合わせて務められるようにしました。どうしてかというと、人が少ないと土日の開館ができないのです。土日を交替で出てもらって、かつちゃんと時間内に臨時さんが時間規定数の中で務められるようにして9時から6時までということで開室を考えております。それはもう臨時も雇い、ハローワークに出して応募もいただいているので、少なくとも夏休み前を目途に、ただ今準備をしている状態です。

(会 長)

ありがとうございます。今のお話に関しまして、ご意見ご質問ございますでしょうか。

小須戸の皆さん非常に地区図書室を活用していただいている方が多くて、もうちょっと、もうちょっとという意見がたくさん出てくる地域なので、少しでも時間が延びるといのは喜ばれることなのかなと思いますね。あの施設自体に結構、子どもたちも勉強をしている子たちがよく見かけられ、1階のフロアで見ますので、いいことなのかなと思っております。

それでは、(6)「その他」に進みたいと思いますが、よろしくお願いします。

(6)「その他」

(館長)

それでは(6)の資料11と枝番が付いている資料11-1と資料11-2でございます。A3のもの2枚と、図書館協議会における図書館評価についての説明を館から出したものでございます。先ほど冒頭の事業報告の前に申し上げましたとおり、図書館では外部の第三者の評価をいただく、これは全庁的なものなのです。図書館に限ったことではないのですけれども、協議会の皆様から我々の行っている事業、運営状態についてご評価いただくということを行っております。今までの説明と資料をもとにいたしまして、皆様にはこちらの外部評価者の欄にご記入いただきまして、評価を、「大変評価する」、「ある程度評価する」、「評価できない」というものを選ぶものでございますけれども、2枚を返信用封筒で7月31日までに当方にお送りいただければと思います。それをまとめまして、また発表していくということになります。ご不明な点等があればお願いします。

(会長)

図書館の評価についてということで、毎年行っていることで、説明を聞いてから書くので今年度は比較的分かりやすいとは思っておりますけれども、この順序がとてもいいのではないかと私は感じておりました。いつも来てよく分からないまま書いて出すみたいな感じだったので、ぜひ皆さん、私は自分に戒めですけれども、7月31日まででさうで、ご返送ください。よろしくお願いします。すぐ忘れるので、すぐやろうかなと思っております。よろしくお願いします。

そのほか、委員の皆さんから言い忘れてしまいましたとか、もう少し付け加えておきたいということがあるようであればどうぞ。

(事務局：高橋)

申し訳ありません、評価シートのことで付け足しで説明をさせていただければと思います。評価シートのナンバー1の施策・事業評価シートという形になっております。

先ほど申し上げた事業報告の中にある項目もあるので、付け足しで説明させていただきたいと思います。シートのナンバー1なのですが、真ん中のほうに「実施結果」とあります。こちらは図書館で「実施結果」と「自己評価」と入っているのですが、ネットワークを活かした課題解決型図書館という形で、レファレンス件数、こちらはさき出しました利用状況の統計だと、予約件数という形になっています。その報告だけだったので、レファレンス件数という説明なのですが、レファレンスというと専門用語なのですが相談件数となっております。レファレンス件数が、本はどこにありますかというような所蔵調査も含むいろいろな質問ということで承っておりますので、そちらが平成26年度と比べて若干減少したというものがあましてご説明させていただきました。その「ネットワークを活かした課題解決型図書館」の一つ下の「特色ある地域づくりに寄与する分権型図書館」の評価項目なのですが、こちらが館の重点評価項目のところに「新津図書館郷土資料のホームページ公開」という項目を入れさせていただきました。こちらは新津図書館の郷土資料、主に古地図になりますが、デジタルデータのホームページ公開という項目になります。平成26年度から新潟県立図書館で行っています、「越後・佐渡デジタルライブラリー」という事業をやっております、県立図書館のホームページで公開しているのですが、そちらに新津図書館も参加させていただいています。県立図書館のホームページで平成26年度からは公開しているのですが、平成27年度からは新潟市のホームページにトップページにバナーも貼ってあるのですが、新津図書館のデジタル・アーカイブとして同じ地図の画像なのですが、県で公開している同じものを新潟市のホームページでも公開する形でサイトをつくり、ページをつくりました。皆さんもよろしければ一度見ていただければなと思っております。付け足しでの説明をさせていただきました。ありがとうございます。

(会 長)

ありがとうございます。よろしく願いいたします。

そのほか、ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、お時間もたっぷり2時間ということでお腹も空いてくる時間になりますけれども、本日の議事に関しましてはすべてご報告させていただいたということで進行のほうを事務局にお返ししたいと思います。よろしくお願いいたします。

7. 閉会

(司 会)

ありがとうございます。皆様、長時間の議事、大変ありがとうございました。お疲れ

様でした。この会議なのですけれども、協議会は年に2回開催することとなっております。次回は来年3月ごろを予定しております。あとは中央図書館主催で各地区の図書館協議会の会員による合同情報交換会というのも秋に予定しておりますので、また詳細が決まりましたら、改めてご連絡させていただきます。

以上をもちまして、本日の新津図書館協議会は終了させていただきます。ありがとうございました。